

宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会会議録

日時：令和3年8月20日（金）

午後1時30分から午後3時30分まで

場所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

配布資料

〔議事資料〕

議事（1） ニホンジカ管理事業実施計画

- ・令和2年度管理事業実績報告書（県実施分）
- ・令和3年度管理事業実施計画書（県実施分）
- ・令和2年度管理事業実績報告書（市町村実施分）
- ・令和3年度管理事業実施計画書（市町村実施分）

議事（2） 第二期宮城県ニホンジカ管理計画の達成状況及び第三期宮城県ニホンジカ管理計画の策定方針（案）

議事（3） 指定管理鳥獣捕獲等事業（ニホンジカ）令和2年度評価報告書（基本評価シート）（案）及び令和3年度実施計画書（案）

〔参考資料〕

資料1 ニホンジカに関する各種データ

1 開会

（オンラインで参加している委員もいることから委員紹介は省略し、佐々木自然保護課長が挨拶を行った。）

2 挨拶（佐々木自然保護課長）

（続いて事務局が配布資料の確認を行った後、土屋部会長が挨拶を行った。）

3 挨拶（土屋部会長）

第二種特定鳥獣であるニホンジカは、原住地域の牡鹿半島からの北上、岩手県五葉山系からの南下のほか、まだどこから来たか確定していないが、大崎市、色麻町や仙台市などの宮城県西部地域への進出、加えて福島県からだと思われるが県南部への進出が生じている。

ニホンジカの管理計画は、宮城県全体で考える時期に来ており、については委員の皆さまから貴重な御意見をいただきより良い部会にできればと思っているので、ご協力をよろしく願います。

では、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会を招集、開会する。

（事務局より定足数の報告が行われ、委員10名中9名が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第4条第2項の規定により、本会議が有効に成立していることの報告が行われた。また、会議については原則公開であり、本会議についても特段の支障が無いことから公開で行うことを説明した。）

事務局：（以降の進行について土屋部会長に願います。）

4 協議事項

(1) 令和2年度ニホンジカ管理事業の実績について

部会長：令和2年度ニホンジカ管理事業の実績について審議するので、事務局から説明願う。

事務局：(資料に従い説明)

部会長：事務局から説明があったが、御質問、御意見はあるか。

では、私から一点。

誘引捕獲に関する記載があり、要するにモバイルリングを行ったのだと思うが、その結果はどうだったか。

事務局：詳細については、今この場で資料を持ち合わせていないのだが、石巻市内で定点狙撃を行ったということ、それから同じく石巻市内の北部の方で、くくりわなの周囲に餌を撒いて、そこで餌を食べに来たニホンジカがくくりわなにかかるかどうかという試験を行ったと聞いている。ツキノワグマの生息域では、エサによる誘引を行うとツキノワグマが錯誤捕獲される危険があるが、石巻市のようにツキノワグマがほとんどいない地域ではそういう方法も試しているところ。

実際に試験を行った林業技術総合センターから、何か補足説明はあるか。

林業技術総合センター：昨年度、定点狙撃と餌誘引式くくりわなによる捕獲を実施し、どちらの場合でも餌で誘引しない場合よりも有意に多く捕獲できているということは確認している。

部会長：北海道などでは、500mおきに餌を撒いて定点狙撃を行っている事例もある。必ず1ヶ所では1発ずつしか撃たず、2発目は撃たないようにしているのだが、1人あたり年間400頭ぐらい捕獲している話も聞いている。

日光の戦場ヶ原もニホンジカが多いので定点狙撃を始めて効果を上げているということなので、宮城県でも実施し始めたのかと思って質問した。

ほかに質問、意見はあるか。

南委員：階層ベイズ法で生息数の推定を続けているが、捕獲努力量のようなもので補正はしているか。石巻市ではかなり捕獲数が増加しているが、例えばハンターの方々が非常に頑張って捕獲した結果なのか、捕獲努力量は昨年度と変わらないが捕獲数が増えているのか。そういう要因があるので、捕獲頭数だけを使っていると階層ベイズ法の結果が違ってくるので、捕獲効率、この場合はC P U Eを使っているのかということをお教えいただきたい。

事務局：階層ベイズ法には狩猟捕獲数、許可捕獲数と1kmあたり糞塊密度の3指標を用いており、C P U Eは使っていない。

南委員：宮城県では糞塊調査を各地で実施しているので、その指標である程度補正しているということで理解した。捕獲数だけを使っていると、捕獲努力量によって捕獲数の変動があると思って質問させていただいた。

部会長：他に御意見、御質問はあるか。無ければ、議事(2)第二期宮城県ニホンジカ管理計画の達成状況及び第三期宮城県ニホンジカ管理計画の策定方針(案)の審議に移りたいと思うので、事務局から説明願う。

議事(2)第二期宮城県ニホンジカ管理計画の達成状況及び第三期宮城県ニホンジカ管理計画の策定方針(案)について

事務局：(資料に従い説明)

部会長：事務局から説明があったが、御質問、御意見はあるか。

相澤委員：先ほどの説明の中で狩猟期間の延長の話があった。親会でもイノシシと合わせた方がいいのではないかという意見が出ていたが、私も同意見で、イノシシ・ニホンジカともに3月31日までにした方がいいのでは。

また、一つ質問したいのだが、県外からの進入を防ぐ、あるいは個体数密度が高いところから低いところへの進入を防ぐというところで、農業被害対策であったり林業被害対策としての防護柵の設置というのは引き続き実施して行くと思うのだが、農地や林業地ではないところからの進入というのも考えられると思う。そういった場合、どういってお金を使って誰がやるのかというところについて、考えを教えてください。

事務局：まず一点目の狩猟期間の延長については、現計画ではイノシシは3月31日までで、ニホンジカは3月15日までとなっている。現計画を策定した平成28年度時点では、まだ当県ではニホンジカの生息地とイノシシの生息地がかなり明確に分かれていたので特に問題なかったのだと思うが、先ほど説明したとおり、現在は特に県北の栗原市、大崎市や登米市などで、イノシシもニホンジカも混在しているような地域も出てきてしまっている。狩猟者が混乱しないようにするためには狩猟期間は統一した方がいいと考えているので、関係機関の意見も聞きながらとなるが、なるべく合わせる方向にしたい。

また、進入を防ぐという話については、農地の被害や森林の被害については、それぞれの農地や造林地に防鹿柵を設置したり、あるいは集落ごと柵で囲ってしまうという方法があるが、それはあくまでその農地や森林を守るための柵であって、進入を防ぐというものではない。

では、外部からの進入を防ぐための方策について何かあるかと問われると、正直何も思いつくものはない。先日、イノシシ部会で少し話に出たのが、イノシシにしてもツキノワグマにしても河川を使って移動してくる場合が多いので、河川管理の部局も巻き込んで河川の刈り払いをしてもらうとか、そういう方法で進入を防ぐということも考えたらどうかという話があった。

河川部局からすれば、野生動物の移動を防ぐために河川管理をしてくれるかということ、それは正直難しいのではないかと思うが、進入経路という点でいえば、ニホンジカでもほかの鳥獣でも河川伝いに来る可能性は高いので、河川部局の協力が得られるのであれば、河川整備等を通じて進入を防いでいくというのは方策の一つとして考えられる。

部会長：ほかに質問等はあるか。

大内委員：9ページ中段にある有害鳥獣捕獲の残渣について、石巻市では捕獲頭数がかかなり多くなっている中で、市有地などに穴を掘って埋設処理をしている。数か所の埋設地を用意しているのだが、予想以上に捕獲数も多く、それは喜ばしいことではあるのだが、埋設地がすぐ満杯になってしまう状況にある。このまま埋設を続けていいのか、県として焼却炉を設置するとか、そういう指導や考え方についてどうか。残渣の処理はあくまで市町村の役割なのか、県の考えをお聞かせ願う。

事務局：処理の具体的な事例については、事務局を担当している自然保護課だけでなく、環境部局や農政部局も関わってくる話になるが、野生鳥獣を捕獲した後の残渣は一般廃棄物という扱いになるので、基本的には市町村もしくは市町村が組織する広域行政事務組合などの焼却場や埋設場で処分をしていただくことになる。

ただ、イノシシについては幾つか事例があると説明したとおり、県南の複数の市町村では解体場や減容化処理施設を整備している。そういった施設整備に対する支援策を農政部局で用意しているのので、整備を考えている場合には、補助メニューの案内や現地視察の橋渡しをするなどして、支援を行っていきたいと考えている。

部会長：ほかに何かあるか。

相澤委員：ニホンジカの個体数の増加に伴って、昔からいるとは思っているのだが、マダニなども増加しているのではないかと考えられる。

例えば石巻市では解体処理施設も多いので、マダニ媒介感染症をはじめとした人獣共通感染症についても何かしらの周知等をしていく必要があるのではないかと。捕獲従事者や農業者の安全確保のためにも、何か今後の対応として考えていることはあるか。

事務局：人獣共通感染症は詳細には把握していないのだが、特に今の時期に牡鹿半島に行くと、ダニもヒルもいっぱいいて、ちょっと山の中で立ち止まると長靴を這い上がってくる経験は何度かしている。ヒルは体に付いたところで何か悪さをすることはないのであるが、ダニについては御意見のような感染症の危険等もある。対策としては、山に入る際は長袖、長ズボン、長靴を着用しましょう、といった呼びかけぐらいしか方法が思い浮かばないものの、現計画では人獣共通感染症に関する記述はほとんど無いので、新計画ではそのあたりの文言の充実について検討させていただきたい。

部会長：これは重症熱性血小板減少症候群のことが念頭にあると思うのだが、県の衛生部局で今から3年前に調査をしているので、そちらと情報共有をされるのがよろしいかと思う。

ほかに何かあるか。

鈴木委員：先ほどの残渣処理について、それぞれの市町村での対応という話だったが、県が実施している指定管理鳥獣捕獲等事業で捕獲した個体については、現状では市の埋設場に受け入れている形だが、本来であれば県事業で捕獲したものであるので、県で何か処理を考えるべきではないかと思うのだが、いかがか。

事務局：有害鳥獣捕獲であっても指定管理鳥獣捕獲等事業であっても、やはり捕獲個体を処分する場合は一般廃棄物という形になる。

イノシシの場合では、捕獲割合が一番多い仙南で地域は広域行政事務組合が運営しているクリーンセンターで焼却処理をするパターンが多く、市町村や組合の御理解をいただきながら焼却処理をさせていただいている。

施設の規模等の関係で焼却処理ができないところでは、捕獲数が少なければ自家消費を行ったり現地埋設という対応をしていただいているが、石巻市のように捕獲数が多くて現地埋設は難しく、かといって焼却処理もできないという市町村については、有害捕獲で埋設している場所と同じ場所での埋設処理について同意をいただいた上で処理を行っているのので、引き続き御理解とご協力をお願いしたい。

部会長：では、議事（２）の審議はここで終了することとし、続いて議事（３）指定管理鳥獣捕獲等事業（ニホンジカ）令和２年度評価報告書（基本評価シート）（案）及び令和３年度実施計画書（案）の審議に移りたいと思うので、事務局から説明願う。

議事（３）指定管理鳥獣捕獲等事業（ニホンジカ）令和２年度評価報告書（基本評価シート）（案）及び令和３年度実施計画書（案）について

事務局：（資料に従い説明）

部会長：今の事務局に対して、御質問、御意見はあるか。

では、私から一つ伺いたいが、令和２年度は大幅に捕獲数が増えた。その要因は県ではどのように分析されているか。

事務局：令和元年度と比較して令和２年度の捕獲数が大幅に増加した要因としては、一つは単純に捕獲期間が異なるという点が挙げられる。

令和元年度の捕獲期間は１月から２月までの２ヶ月間だったが、昨年度は１１月から２月までの４ヶ月間ということで、捕獲期間が２倍になったというのが一番大きい要因と考えている。

その他は、山形委員からも御意見を伺えればと思うのだが、人の手配をして定期的に巻き狩りの実施を頑張って実施していただいたというところが、特に石巻地区での捕獲数の増加に大きく貢献していると考えている。

部会長：山形委員から何か御意見はあるか。

山形委員：石巻地区といっても、猟友会としては河北支部と石巻支部の２つがある。それぞれお互いに人の手配や訓練を重ねたりしている。やはり、行政からの要請に応えるために、人員についても仙台方面からも集めてきて隊員に加えるなど、そういう努力をしている。捕獲を進めていくために、使命感を持って真摯に取り組んでくれという話を現場でもしているの、そういったことが捕獲数の増加につながっていったのではないかと思う。

部会長：県の資料だが、もう少し踏み込んで資料を作っていただけないか。例えば、わな猟で何頭捕獲したか、銃猟で何頭捕獲したか、全体の数だけではなく猟法別の５kmメッシュ図面など、もう少し詳しいデータを出して頂けるとありがたいのだが、いかがか。

事務局：評価報告書では、CPUEやSPUEについては５kmメッシュ単位での図面を載せているが、捕獲数そのものについては猟法別では載せていない。ただ、データはあるので図面の作成は容易にできることから、後で委員の方々にお示しさせて頂きたい。

部会長：大変貴重な資料になると思う。今後、捕獲方法について検討する上で有効な検討材料になると思うので、よろしく願います。

ほかに質問が無いようであれば質疑はここで終了とし、本日の審議事項３件について原案了承ということではよろしいか。

各委員：(異議なし)

部会長：では、審議事項3件については原案のとおり了承するというので、以降の進行を事務局にお返しする。

事務局：土屋部会長ありがとうございました。

3その他について、委員の皆様から何かありますか。

では事務局から今後のスケジュールについて連絡させていただきます。

本日ご審議頂きました策定方針を基に、第三期宮城県ニホンジカ管理計画(案)を作成の上、12月頃を目途に当部会及び委員会を開催し、ご審議頂く予定としております。

なお、本日の議事録については、出席いただいた委員の皆様を確認いただいた後、送付させていただきます。

以上をもちまして、本日の宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会の一切を終了いたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところお集まりいただきまして誠にありがとうございました。